

自治基本条例を考える市民の会
＜平成26年度活動報告書＞

平成27年6月

作成：自治基本条例を考える市民の会

自治基本条例を考える市民の会 活動報告（平成26年5月～平成27年3月）

●はじめに

平成26年5月10日、東洋大学法学部の沼田良（ぬまた まこと）教授を講師に迎えて、朝霞市産業文化センターで講演会が開催され53人の市民が聴講しました。演題は「”市民が主役”のまちづくりをするための講演会～新しい「自治基本条例」からまちづくりを考える～」。沼田教授からは自ら制定に携わった自治体の事例等を踏まえて自治基本条例の必要性や他市の現状等について講演いただきました。

さて、この講演会を契機に立ち上がったのが、「市民ワークショップ」です。“市民が主役”のまちづくりをするにはどうすれば良いかをテーマに、市民が集い話し合い、平成27年3月末までに計10回の会合を開きました。

“市民が主役”ということで、運営方法等含めて、市のサポートのもと、参加する市民の力で会を進めています。

当初はメンバー間で参加の動機や目的に違いがあり、会の進め方などについての議論が中心となり、なかなか本題に入れませんでした。そのため、全体会の準備や運営支援を行うために「準備会」を結成しました。さらに回を重ねるうちに、会の目的を明確にすべきとの意見が出はじめました。それに合わせて名称の変更を行うとともに、準備会を解消、運営を担う世話人の選出を行いました。11月の6回目会合で決定した会の名称や目的等は次のとおりです。

“市民が主役”のまちづくりをするための講演会！
～新しい「自治基本条例」からまちづくりを考える～

みんなで考えましょう！！
将来の朝霞の“まち”のこと

講師紹介
沼田 良（ぬまた まこと）
東洋大学 法学部教授
専門分野：行政学、地方自治論
研究テーマ：自治体組合計画 自治基本条例
社会における活動
・練馬区自治基本条例区民懇談会起案部会長
・練馬市自治基本条例策定検討委員会委員
・東京都自治基本条例を定める会委員
・鶴ヶ島市講演会講師「市民基本条例の制定に向けて」
・朝霞市総合振興計画審議会会長 など

日 時：平成26年5月10日（土）
午後2時～午後4時まで
（開場は午後1時30分～）
場 所：産業文化センター 2階研修室
定 員：150人
対 象：どなたでもご参加いただけます♪
申込み方法：当日、直接会場へ（先着順）

自治基本条例ってなに？
・まちづくりの主体である市民1人1人が協働して、自分たちのまちを自分たちでつくるための条例です！
・市民がまちづくりの主役であることを証明する条例です！
・朝霞に愛着と誇りを持って、安心して暮らせるまちをつくるための条例です！

お問い合わせ先
朝霞市政策企画課 政策企画係
（直通）048-463-3089



【会の名称】 自治基本条例を考える市民の会～みんなで作る朝霞のまち～

【会の目的】 朝霞市における自治基本条例制定の必要性について、市民が集まって検討し、その結果を市に具申する。会の運営に関しては、市からの側面的支援を受けつつも、市民自身の手で運営することを基本に進める。

【活動計画】 平成28年3月を目標に、具申案を作成する。全体スケジュールは、①会の運営方法の検討⇒②自治基本条例の必要性の検討（勉強会、ワークショップ、出張ワークショップ）⇒まとめ、とする。

●これまでの会合を振り返る

第1回(平成26年5月25日):参加者自己紹介、5つのグループに分かれて「この会でやりたいこと」を題材にワークショップ形式で討論を行いました。

Aグループ

- ・若者が参加できる工夫を考える
- ・お互いの意見をしっかり聞き、話し合って理解し合うこと
- ・自治会・町内会に入らない人の意見を出す場の用意
- ・自治基本条例について市民広報するにはどのようにすれば良いかの検討

Bグループ

- ・市民参加の促進
- ・自治基本条例の作成
 - ・市民参加によるまちづくりの進め方
 - ・朝霞の森の活用
 - ・市民、議会、市役所との議論

Cグループ

- ・夢を共有できるまち
- ・高齢者、子どもの安全を守るための市民ネットワークづくり
- ・議会報告会の実現
- ・ベッタウン朝霞からホームタウン朝霞へ

Dグループ

- ・朝霞市で生活したり働いたりすることへの不安をなくす
- ・自治基本条例に待機児童ゼロを掲げる
- ・みどりをたくさん残す努力を行政とともに頑張る

Eグループ

- ・住んで良かったと思うことを語ろう
- ・子育て世代が頼れるまちづくり
- ・議会の定例報告会の開催
- ・市民の自覚を高めるまちづくり



<●第1回：グループごとの発表>

第2回(平成26年6月29日):市民ワークショップの今後の進め方及び参加者の動機や運営に関すること(開催日時定例化)、参加者を増やすための手法等について議論しました。

第3回(平成26年7月25日):ワークショップ形式で、参加者を増やす方法や会の性格付けの検討を行いました。会を進めるうえでの勉強の必要性が強く言及されました。



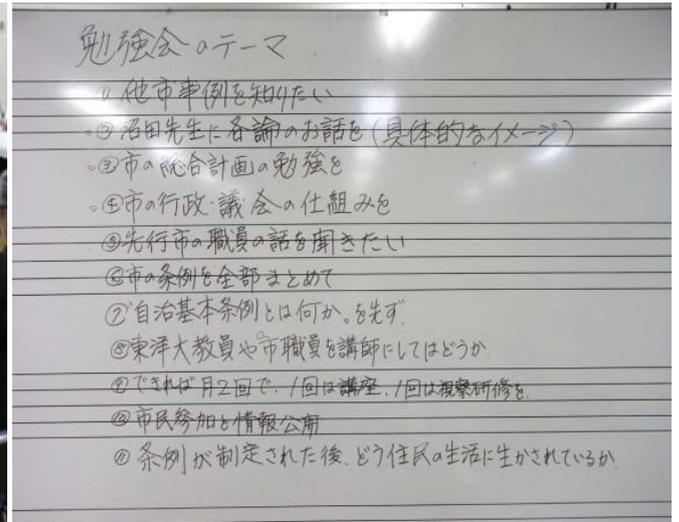
<●第4回：会の名称や目標の検討>

第4回(平成26年9月11日):検討の結果、会の名称案を検討や今後の会の進め方、その内容に関する検討(何をやるか、どうやるか)を行

いました。

第5回（平成26年10月9日）：会の目的の明確化と名称の変更を行い、今後の進め方及びスケジュールについて話し合いました。

第6回（平成26年11月15日）：スケジュール（今後の約2年間の予定内容）を決定し、今後、自治基本条例の必要性を検討するために勉強会の開催を決めました。また、勉強会のテーマについても検討するとともに、その準備をしました。



＜●第6回：今後のスケジュール検討、次回からの勉強会の準備も始める＞

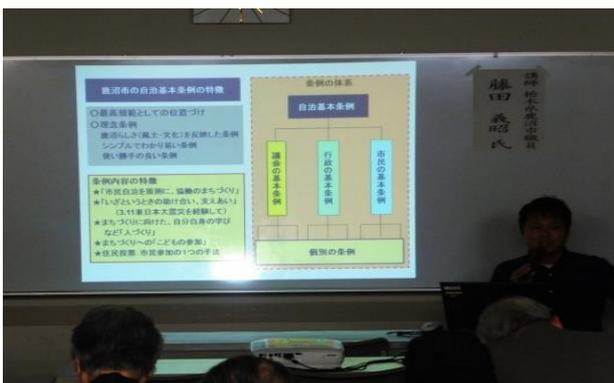
第7回（平成26年12月13日）：第1回目の勉強会を開催し、「朝霞市の総合振興計画の概要やその役割、運用」について学びました。



第8回（平成27年1月17日）：自治基本条例制定市である栃木県鹿沼市の自治基本条例に学ぶため、制定時の担当職員を招いて体験談を伺いました。

第9回（平成27年2月21日） 市民参加により進めて成功した、黒目川の整備と朝霞の森の事例から朝霞の自治の経験を学びました。

＜●第7回：総合計画説明後のWS＞



＜●第8回：鹿沼市の経験に学ぶ＞



＜●第9回：市民活動の事例発表＞

第10回（平成27年3月15日）：市民自治に関する書籍を事前学習して3名が発表し、あるべき市民自治についてワークショップ形式で討論を行い、理解を深めました。3つのグループに分かれて行われたワールドカフェ形式のワークショップでは活発な議論が繰り広げられました。

Aグループ：市民の権利

Bグループ：行政参加

Cグループ：議会参加



<●第10回：発表後のワークショップ>

●世話人会及び拡大世話人会

第5回会合の際、会の運営や準備を担当する世話人が3名選出されました。その後、会合の記録を担当する書記や勉強会のプログラム立案等の担当者が選任され、拡大世話人会のメンバーとしました。世話人会及び拡大世話人会を毎月1～2回開催して、市民の会の運営に関することや勉強会等の企画、次回会合の準備、資料の作成等を行っています。

●平成27年度の活動について

平成27年度は、勉強会での学びを基に、あるべき市民自治と朝霞市の現状との比較や朝霞市が抱える具合的な課題解決から自治基本条例の必要性を検討して行きます。その後、市内の各所に出向き多くの市民と意見交換をして、平成28年3月に検討結果をまとめ、市に提出することを目標に活動していきます。